

議案第49号 工事委託契約の変更について（市道幹2028号線）

大津市道幹2028号線道路整備工事の工事委託契約の一部変更についてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

本事業の位置図となり、事業場所は大津市大石小田原町でございます。

本事業は、新名神高速道路の関連事業として市道幹2028号線を整備し、県境を^{また}跨いで、京都府宇治田原町の都市計画道路3・4・101号宇治田原山手北線と接続する事業となります。

3ページ及び4ページをお願いいたします。

西日本高速道路(株)への委託内容でございます。

今回、西日本高速道路(株)が近隣で実施する新名神高速道路整備事業工事の工期が延長されたことに伴い、本市が行う予定である大津市道幹2028号線の道路改良工事の施行箇所の一部を追加するため、契約金額を11億1349万5000円から16億1349万5000円に変更するとともに、委託契約の期間の終了を令和8年3月31日から2か年延長し、令和10年3月31日までに変更するものでございます。

5 ページをお願いいたします。

本事業の平面図でございます。

図面左側が大津市側、右側が宇治田原町側となります。

現道の市道幹2028号線を宇治田原町側に延伸し、施工延長780m、道路幅員8mの道路整備を行う事業であり、図面右側の宇治田原町の都市計画道路と接続する計画となります。図面左側の黄色の着色が切土区間、右側の緑色の着色が盛土区間であり、新名神高速道路整備事業工事の残土を有効活用して大規模盛土造成によって道路を築造する事業となります。

6 ページをお願いいたします。

本事業の標準横断図でございます。

上側が盛土部、下側が切土部の断面図となります。盛土部は最大高さ約30mの盛土造成となり、本事業全体で約73万 m^3 の盛土造成を行います。また、切土部は約6万 m^3 の切土造成を行います。

7 ページをお願いいたします。

本事業の縦断図でございます。

図面左側が大津市側、右側が宇治田原町側となります。

黒色の破線が計画線であり、宇治田原町側に向かって縦断勾配約7%の上り勾配となる計画です。

グレー色の着色はこれまで西日本高速道路(株)に工事委託し、盛土造

成が完了した区間となります。全体盛土約73万 m^3 のうち令和7年度末時点で約50万 m^3 の盛土造成が完了することとなり、約7割が完了する状況でございます。

今回、西日本高速道路(株)に追加で工事を委託するのが赤色の着色範囲で、図面左側の切土をする土砂を図面中央の盛土部に運び、造成をする工事となります。

令和10年度以降は、青色の着色範囲の工事を本市発注による入札工事に取り組んでいく予定でございます。

8ページをお願いいたします。

現況写真でございます。

写真下側が天津市側、上側が宇治田原町側となります。

赤破線の市道幹2028号線を整備し、緑破線の都市計画道路3・4・101号宇治田原山手北線と接続する計画となります。

9ページをお願いいたします。

西日本高速道路(株)とのこれまでの工事委託契約の経過でございます。

これまで、用地を買収できた範囲から順次協定を締結するとともに、新名神高速道路整備事業の施行期間も踏まえて、協定期間や協定金額を変更してきました。

当初、令和2年5月19日に仮協定を締結し、同年7月2日の市議会の議決を経て、7億9500万円で協定を締結しています。その後

用地買収が進み、また、新名神高速道路の開通予定の延期もあったことから、現在は協定金額11億1349万5000円で令和8年3月31日まで協定を締結しております。

今回、更に新名神高速道路の開通予定を延期されたことから、引き続き工事委託できることとなり、第4回変更の契約を締結するものでございます。

つきましては、令和7年12月23日に仮協定を締結、協定期間を2か年延長し、令和10年3月31日までとするとともに、協定金額を5億円増額し、16億1349万5000円に変更するものとなります。

10ページをお願いいたします。

最後に、全体工事スケジュール（予定）でございます。

本事業は、令和元年度に工事着手しており、本市発注の入札工事で樹木伐採等の準備工を行いました。その後、令和2年度から西日本高速道路(株)に工事委託をしております。

今回、工事委託契約の変更の議決をいただけましたら、引き続き令和8年度、9年度の2か年を西日本高速道路(株)に工事委託し、令和10年度以降は本市発注の入札工事にて工事を進めていく予定をしております。

以上でございます。